

東京建設職能国民健康保険組合 第3期特定健康診査等実施計画
(平成30年度から平成35年度)

序章 計画の概要

1. 計画策定の背景及び趣旨

わが国では国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成する一方で、少子高齢化の急速な進行に伴い、疾病構造も変化し、疾病全体に占める生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など）の割合が増加し、死亡原因の約6割を生活習慣病が占め、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約3分の1となっている。このような中、医療費は年々伸び続けており、今後ますます高齢化が進行すれば、国民皆保険制度の維持が困難になることが危惧される。

このため、中長期的に医療費の伸びを抑制することを目的として、生活習慣病対策に国を挙げて取り組むことになり、平成20年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳以上75歳未満の被保険者を対象として、生活習慣病の発症や重症化予防のため、医療保険者にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。

東京建設職能国民健康保険組合においても、平成20年4月に「第1期特定健康診査等実施計画」（平成20年度から平成24年度）、平成25年4月に「第2期特定健康診査等実施計画」（平成25年度から平成29年度）を策定して、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療に取り組んできた。

この度、第二期が終了することに伴い、これまでの実施結果等を踏まえ、計画の見直しを行い、新たに第3期の計画を策定するものである。

なお、医療費適正化計画が6年一期に見直されたことから、第3期からは6年を一期として策定する。

2. 特定健康診査・特定保健指導の目的及び対象となる生活習慣病

特定健康診査は、生活習慣病の発症や重症化予防を目的として、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする人を選び出すための健診で、一人一人の被保険者が受診をきっかけとして、自分の健康状態を把握し、健康の維持増進に役立てるために実施するものである。

特定保健指導は、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣を改善するための自主的な取組を継続的に行うことができるように、さまざまな働きかけやアドバイスを行うものである。

特定健康診査及び特定保健指導の対象となる生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病であって、保健指導の対象者はメタボリックシンドロームの該当者及びその予備群とする。

3. 計画の性格

本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第18条「特定健康診査等基本指針」に基づき、東京建設職能国民健康保険組合が策定する計画であり、健康増進法第9条に規定する「健康診査等指針」に留意したものである。

この計画は、特定健康診査及び特定保健指導のみならず、東京建設職能国民健康保険組合の保健事業活動を総合的に進めていく基本的な指針と位置づけ、組合員及び被保険者の疾病の予防、健康の保持増進などの健全化を目指すものである。

4. 計画の期間

本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律19条第1項の規定に基づき6年を一期として、第3期は平成30年度から平成35年度までとし、6年ごとに見直しを行う。

第1章 東京建設職能国民健康保険組合における現状と評価

1. 特定健康診査等の対象者

東京建設職能国民健康保険組合の被保険者は、平成30年4月1日現在で、5,924人である。

また、特定健康診査及び特定保健指導の対象となる40歳以上75歳未満の被保険者は、3,819人で全体の約64.5%を占めている。

	人数	受診対象者	対象者率
男性	3,406	2,253	66.1%
女性	2,518	1,566	62.2%
合計	5,924	3,819	64.5%

2. 特定健康診査・特定保健指導の現状

東京建設職能国民健康保険組合では、対象者に対し受診券を発行し、当該年度の4月から1月までの間に特定健康診査を実施している。検査費用は無料とし、集合契約の契約を締結している地区医師会に委託して実施している。

特定健康診査の結果、一定の基準により、生活習慣改善の必要がある者に対して、動機付け支援、積極的支援ともに費用負担無料として実施した。なお、生活習慣病の薬剤を服用している者及び検査数値が直ちに受診すべきレベル以上である場合は対象外としている。実施機関は集合契約及び都内国保組合と任意の契約を結んだ地区医師会、またはこれらの地域に属さない対象者に対しては、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに委託して行っている。特定保健指導は平成29年度終了時において終了者が1.0%と目標には遠く及ばないことから、第3期よりSOMPオリスクアマネジメント株式会社と委託契約し、訪問型による特定保健指導を導入し実施方法等の改善を図ることとする。

(1) 特定健康診査の実施率

(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者(男性)	3,236	3,083	2,830	2,521	2,361
対象者(女性)	2,451	2,309	2,082	1,842	1,679
対象者 計	5,687	5,392	4,912	4,363	4,040
受診者(男性)	803	901	799	743	715
受診者(女性)	731	788	686	618	588
受診者 計	1,534	1,689	1,485	1,361	1,303
特定健康診査 受診率	27.0%	31.3%	30.2%	31.2%	32.3%

(2) 特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率

【保健指導全体】

(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者(男性)	156	198	216	192	166
対象者(女性)	48	55	46	43	43
対象者 計	204	253	262	235	209
割合	13.3%	15.0%	17.6%	17.3%	16.0%
終了者数(男性)	3	2	6	3	1
終了者数(女性)	2	2	3	2	1
終了者数 計	5	4	9	5	2
特定保健指導 実施率	2.5%	1.6%	3.4%	2.1%	1.0%

【動機付け支援】

(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者(男性)	79	106	110	93	87
対象者(女性)	36	42	40	32	36
対象者 計	115	148	150	125	123
割合	56.4%	58.5%	57.3%	53.2%	58.9%
終了者数(男性)	2	1	6	3	1
終了者数(女性)	1	2	3	2	1
終了者数 計	3	3	9	5	2
特定保健指導 実施率	2.6%	2.0%	6.0%	4.0%	1.6%

【積極的支援】

(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者(男性)	77	92	106	99	79
対象者(女性)	12	13	6	11	7
対象者 計	89	105	112	110	86
割合	43.6%	41.5%	42.7%	46.8%	41.1%
終了者数(男性)	1	1	0	0	0
終了者数(女性)	1	0	0	0	0
終了者数 計	2	1	0	0	0
特定保健指導 実施率	2.2%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(3) 特定健康診査の年齢別受診率

東京建設職能国民健康保険組合の、平成28年度の受診率については、男性に比較して女性が、また年齢が上がるほど受診率が高くなっていく傾向がある。

《特定健康診査》

(平成28年度)

	健診対象者数 (人)	健診受診者数 (人)	受診率 (%)	構成割合 (%)
計	4,363	1,361	31.2%	100%
40歳代	1,192	286	24.0%	27.3%
50歳代	1,097	346	31.5%	25.1%
60歳代	1,473	492	33.4%	33.8%
70～74歳	601	237	39.4%	13.8%
[再掲] 65～74歳	1,423	516	36.3%	32.6%
うち男性	2,521	743	29.5%	57.8%
40歳代	718	177	24.7%	16.5%
50歳代	647	190	29.4%	14.8%
60歳代	826	252	30.5%	18.9%
70～74歳	330	124	37.6%	7.6%
[再掲] 65～74歳	785	265	33.8%	18.0%
うち女性	1,842	618	33.6%	42.2%
40歳代	474	109	23.0%	10.9%
50歳代	450	156	34.7%	10.3%
60歳代	647	240	37.1%	14.8%
70～74歳	271	113	41.7%	6.2%
[再掲] 65～74歳	638	251	39.3%	14.6%

(4) 特定保健指導の年齢別実施率

実施率は、年齢が上がるほど高く、利用者数では男性が女性を上回っているものの、実施率では女性の方が高い。

《特定保健指導全体》

(平成28年度)

	指導対象者数 (人)	指導利用者数 (人)	実施率 (%)	構成割合 (%)
計	235	5	2.1%	100%
40歳代	77	1	1.3%	32.8%
50歳代	68	1	1.5%	28.9%
60歳代	67	2	3.0%	28.5%
70～74歳	23	1	4.3%	9.8%
[再掲] 65～74歳	57	2	3.5%	24.3%
うち男性	192	3	1.6%	81.7%
40歳代	67	1	1.5%	28.5%
50歳代	58	0	0.0%	24.7%
60歳代	49	1	2.0%	20.9%
70～74歳	18	1	5.6%	7.7%
[再掲] 65～74歳	39	2	5.1%	16.6%
うち女性	43	2	4.7%	18.3%
40歳代	10	0	0.0%	4.3%
50歳代	10	1	10.0%	4.3%
60歳代	18	1	5.6%	7.7%
70～74歳	5	0	0.0%	2.1%
[再掲] 65～74歳	18	0	0.0%	7.7%

《動機付け支援》

(平成28年度)

	指導対象者数 (人)	指導利用者数 (人)	実施率 (%)	構成割合 (%)
計	125	5	4.0%	100%
40歳代	34	1	2.9%	27.2%
50歳代	22	1	4.5%	17.6%
60歳代	46	2	4.3%	36.8%
70～74歳	23	1	4.3%	18.4%
[再掲] 65～74歳	57	2	3.5%	45.6%
うち男性	93	3	3.2%	74.4%
40歳代	26	1	3.8%	20.8%
50歳代	19	0	0.0%	15.2%
60歳代	30	1	3.3%	24.0%
70～74歳	18	1	5.6%	14.4%
[再掲] 65～74歳	39	2	5.1%	31.2%
うち女性	32	2	6.3%	25.6%
40歳代	8	0	0.0%	6.4%
50歳代	3	1	33.3%	2.4%
60歳代	16	1	6.3%	12.8%
70～74歳	5	0	0.0%	4.0%
[再掲] 65～74歳	18	0	0.0%	14.4%

《積極的支援》

(平成28年度)

	指導対象者数 (人)	指導利用者数 (人)	実施率 (%)	構成割合 (%)
計	110	0	0.0%	100%
40歳代	43	0	0.0%	39.1%
50歳代	46	0	0.0%	41.8%
60歳代	21	0	0.0%	19.1%
70～74歳	0	0	0.0%	0.0%
[再掲] 65～74歳	0	0	0.0%	0.0%
うち男性	99	0	0.0%	90.0%
40歳代	41	0	0.0%	37.3%
50歳代	39	0	0.0%	35.5%
60歳代	19	0	0.0%	17.3%
70～74歳	0	0	0.0%	0.0%
[再掲] 65～74歳	0	0	0.0%	0.0%
うち女性	11	0	0.0%	10.0%
40歳代	2	0	0.0%	1.8%
50歳代	7	0	0.0%	6.4%
60歳代	2	0	0.0%	1.8%
70～74歳	0	0	0.0%	0.0%
[再掲] 65～74歳	0	0	0.0%	0.0%

3. 医療費の状況

(1) 年度別医療給付費総額と1人当たり医療費

東京建設職能国民健康保険組合の総医療費は比較的緩やかに推移しているが、1人当たりの医療費については被保険者の高齢化による影響で高止まり傾向にある。

年度	件数	医療給付費用額	被保険者数	1人当たりの医療費
平成25年度	128,841	2,074,152,434	8,557	242,392
平成26年度	123,999	1,960,346,236	8,077	242,707
平成27年度	109,729	1,925,277,703	7,137	269,760
平成28年度	98,767	1,582,757,211	6,494	243,726
平成29年度	91,083	1,458,032,155	5,969	244,267

(2) 年齢階層別疾病別（生活習慣病）費用額

疾病全体からみると、70歳代の医療費が増加傾向にあり、糖尿病、高血圧症は60歳代後半に、脳梗塞は60歳代から、精神については15歳からの若年層に増加傾向がみられる。

(平成28年度)

疾病名	費用額	0~14	15~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74
糖尿病	73,537,730	0	1,438,820	677,330	2,995,770	3,447,660	8,609,110	14,033,130	23,471,680	18,864,230
高血圧症	77,736,800	0	4,441,480	1,490,980	4,375,240	5,351,170	10,151,660	12,578,000	23,078,970	16,269,300
脂質異常症	45,019,380	0	783,640	948,450	1,975,030	2,347,320	4,942,830	10,405,760	15,807,590	7,808,760
高尿酸血症	1,881,520	0	252,140	91,400	135,240	293,320	213,270	493,100	207,550	195,500
脂肪肝	1,524,650	0	52,430	34,170	167,440	97,760	290,080	118,790	289,010	474,970
動脈硬化症	3,212,130	0	14,460	48,130	15,270	20,100	118,910	73,340	519,930	2,401,990
脳出血	9,824,210	0	0	0	989,220	8,304,820	0	730	528,440	1,000
脳梗塞	11,885,770	0	0	13,420	581,080	1,296,740	512,840	3,611,840	2,464,560	3,405,290
狭心症	21,353,120	0	105,440	60,270	1,652,310	1,663,780	2,434,510	3,558,480	5,790,340	6,087,990
心筋梗塞	2,064,530	0	15,590	9,280	7,390	0	1,000	0	248,950	1,782,320
がん	191,973,860	405,070	2,896,490	3,201,630	16,064,010	19,116,070	20,307,830	13,980,210	50,128,070	65,874,480
筋・骨格	111,518,390	4,145,090	6,308,650	2,837,280	5,515,820	4,856,640	8,490,120	18,623,590	28,628,920	32,112,280
精神	53,076,580	2,416,750	16,295,370	5,521,830	3,182,030	8,893,450	5,726,030	5,107,840	3,303,870	2,629,410
計	604,608,670	6,966,910	32,604,510	14,934,170	37,655,850	55,688,830	61,798,190	82,584,810	154,467,880	157,907,520

第2章 達成しようとする目標

1. 目標の設定

本計画の実行により、平成35年度までに特定健康診査受診率70%、特定保健指導30%を達成することを目標とする。

2. 特定健康診査・特定保健指導の目標値

(1) 目標値

特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準をもとに、第2期特定健康診査等実施計画の受診率の状況を参考に、東京建設職能国民健康保険組合における目標値を以下のとおり設定する。

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健康診査 受診率	39%	45%	51%	57%	63%	70%
特定保健指導 実施率	5%	10%	15%	20%	25%	30%

第3章 特定健康診査等対象者数

1. 実施予定者数

平成30年度から平成35年度までの特定健康診査及び特定保健指導の実施予定者数について、過去6年間に於ける国民健康保険加入被保険者数の伸び率を参考に、以下のとおり推計する。

※※平成35年度までの各年度の実施予定者数（推計）※※

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定健康診査	1,422人	1,545人	1,647人	1,731人	1,800人	1,884人
特定保健指導	11人	22人	36人	50人	64人	82人

第4章 特定健康診査及び特定保健指導の実施方法

1. 特定健康診査

(1) 実施場所

複数の医療保険者と複数の医療機関がグループを形成して同一条件の契約を行う集合契約を締結した医療機関で実施する。なお、必要に応じ東京建設職能国民健康保険組合と契約を締結している健診機関についても実施場所とすることができる。

(2) 実施項目

実施項目は、以下のとおり、原則として「標準的な健診・保健指導プログラム（平成30年度版）」第2編第2章に記載されている健診項目とする。

【基本的な健診項目】

- a) 質問票（服薬歴、喫煙歴等）
- b) 身体測定（身長・体重・BMI・腹囲）、理学的所見（身体診察）
- c) 血圧測定
- d) 血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査）
- e) 尿検査（尿糖・尿蛋白）

【詳細な健診の項目（検査結果等から、医師が必要と認めた場合に実施する。）】

- a) 心電図検査
- b) 眼底検査
- c) 貧血検査
- d) 血清クレアチニン

(3) 実施時期

特定健康診査の実施時期は、一定の受診期間を指定して実施する。

(4) 委託の有無

集合契約の委託により実施する。但し、必要に応じて健診機関等への委託も行う。

(5) 受診方法

指定された期間内に特定健康診査受診券（別添1参照）及び保険証を持参の上、指定された医療機関等で受診する。上記期間内に受診できなかった者は、その後に設定される再受診受付期間内に受診するものとする。

受診に係る本人負担は無料とする。

(6) 周知・案内方法

①健診の実施

個人ごとに受診券を送付し、特定健康診査の実施を周知する。組合報及び組合ホームページ等に記載の上、周知を図る。

また、各種チラシ及びポスター等で、健診の必要性等について意識啓発を図る。

さらに、組合が実施する健康関連イベント等を活用し、周知・啓発を行う。

②受診勧奨

受診券送付後、一定の期間が過ぎた時点で、未受診者に対し受診勧奨を行う。

勧奨にあたっては、より効果的に受診を促せる方法・内容とする。

③健診結果

健診結果については、健診機関より受診者本人に直接伝える。

(7) 特定健康診査以外の健診受診者のデータ収集方法

特定健康診査の対象となる被保険者で、人間ドックなど特定健康診査以外の健診を受診した者については、その健診内容のうち特定健康診査の実施項目と重複する部分について医療保険者での実施が不要となる。このため、受診結果を書面で提出してもらう旨の案内を受診券送付時に同封するなどの方法により、受診結果の収集に努めていく。

(8) 特定健康診査データの保管及び管理方法

特定健康診査データは、原則として特定健康診査を受託する医療機関が、国の定める電子的標準様式により、東京都国民健康保険団体連合会へ提出する。

なお、特定健康診査以外の健診を受診した者から収集した特定健康診査の結果データについては、東京建設職能国民健康保険組合の特定健診用端末から直接データを入力する。

特定健康診査に関するデータは、原則5年間保存とし、東京都国民健康保険団体連合会に管理及び保管を委託する。

2. 特定保健指導

特定保健指導は、集合契約によって実施可能な医療機関及び株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアまたは直接契約するSOMPOリスクアマネジメント株式会社に委託する。

また、代行機関として東京都国民健康保険団体連合会を利用して費用決済およびデータの管理を行う。

(1) 実施場所

東京建設職能国民健康保険組合と契約を交わした保健指導実施機関の指定した場所にて実施する。

(2) 実施内容

実施内容は、「標準的な健診・保健指導プログラム（平成30年度版）」第3編第3章に記載されている内容とする。

特定保健指導とは、対象者が自らの生活習慣の課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出させるよう支援するため、健康課題や優先順位を対象者と共に考え、実行可能な行動目標を立てられるよう支援できる計画を対象者と共に作成し、個別面接等を活用し行動変容のきっかけづくりを行うことである。

なお、特定保健指導計画は、対象者の保健指導の必要性ごとに「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」に区分されるが、各保健指導の目標を明確化し、サービス等を提供する必要がある。

また、特定保健指導の実施にあたっては、医師、保健師、管理栄養士等が中心となって、対象者が参加しやすい条件を整えつつ実施する。

(3) 実施時期

特定保健指導は、9月から翌年8月まで実施する。但し、当該年度における特定保健指導対象者への特定保健指導は、特定健康診査受診後一定期間経過後から当該年度末までに着手するものとする。

(4) 委託の有無

特定保健指導は、特定保健指導業務機関への委託により実施する。

(5) 指導方法

指定された期間内に指定された場所で、保健指導利用券（別添2参照）及び保険証を持参の上、指導を受ける。

(6) 周知・案内方法

①特定保健指導の開始

特定保健指導の対象者ごとに、保健指導利用券を送付し、指導の開始を周知する。

なお、組合報及び組合ホームページ等に掲載の上、周知を図る。

また、各種チラシ及びポスター等で特定保健指導の必要性等について意識啓発を図る。

②利用勧奨

利用券送付後、一定の期間が経過した時点で利用申し込みがない対象者に対し、利用勧奨を行う。勧奨方法については、対象者を初回面談につなげられるような方法を考慮する。

また、終了までの間についても、利用者のフォローに努め、利用の継続を促していく。

(7) 特定保健指導のデータの保管及び管理方法

特定保健指導のデータは、原則として特定保健指導実施機関が、国の定める電子的標準様式により、東京都国民健康保険団体連合会へデータ提出する。

(8) 特定保健指導対象者の選出（重点化）の方法

特定保健指導は、原則としてすべての対象者に実施することとする。

但し、対象者が当初予定を超えた場合については、予防効果が多く期待できる層を優先的に実施するという観点から、以下の標準に基づき対象者の選出を行うものとする。

a) 年齢が若い対象者を優先する。

b) 健診結果が前年度と比較して悪化し、健診結果の保健指導レベルが前年度より高くなり、より緻密な保健指導を必要とする者を優先する。

c) 質問票の回答により、生活習慣病改善の必要性が高いと認められた者を優先する。

d) 前年度、積極的支援または動機付け支援の対象者でありながら、保健指導を受けなかった者を優先する。

第5章 個人情報の保護

特定健康診査及び特定保健指導で得られる健康情報等の取り扱いについては、東京建設職能国民健康保険組合個人情報保護に関する規程並びに個人情報の保護に関する法律を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査及び特定保健指導を受託した事業者についても、同様の取り扱いとするとともに、業務によって知り得た情報については、守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とする。

さらに、個人情報の管理（書類の紛失・盗難等）にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対して、その内容の周知を図る。

第6章 特定健康診査等実施計画書の公表・周知

本計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、組合報及び組合ホームページに掲載する。

第7章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

本計画については、東京建設職能国民健康保険組合業務課において進行管理及び評価・見直しを行うものとする。

評価は、「特定健康診査・特定保健指導」の結果について行い、評価の内容は、特定健康診査及び特定保健指導の事業実績、医療分析に基づく有病者や予備群の数、生活習慣病関連の医療費の推移などを評価する。

第8章 その他

特定健康診査の実施に当たっては、受診者の利便性を考慮しながら実施することとする。

特定健康診査を受ける場合は、特定健康診査を行なっている医療機関等に予め予約したうえ、保険証と一緒に窓口にお出しください
 特定健康診査問診票は事前に記入を済ませておいてください。
 注意事項や、その他詳しい内容は同封の「特定健康診査のご案内」をご覧ください。

過去の健診結果

保険者番号 00133249 1
 受診券整理番号
 受診者の氏名
 生年月日 年() 年() 月 日 性別

健診実施日		健診実施機関		検査項目		単位	結果値	判定	結果値	判定	結果値	判定	
基本検査項目	身体計測	身長	(cm)										
		体重	(kg)										
		BMI	(kg/m ²)										
		腹囲	(cm)										
	内臓脂肪面積	内臓脂肪面積	(cm ²)										
		血圧	収縮期血圧	(mmHg)									
			拡張期血圧	(mmHg)									
		脂質	中性脂肪	(mg/dl)									
	HDLコレステロール		(mg/dl)										
	LDLコレステロール		(mg/dl)										
	肝機能	GOT (AST)	(U/l)										
		GPT (ALT)	(U/l)										
		γ-GT (γ-GTP)	(U/l)										
	血糖	空腹時血糖	(mg/dl)										
随時血糖		(mg/dl)											
HbA1c (NGSP)		(%)											
HbA1c (JDS)		(%)											
尿	尿糖												
	尿蛋白												
詳細検査項目	血液検査	ヘマトクリット	(%)										
		血色素量	(g/dl)										
		赤血球数	(万/mm ³)										
心電図	心電図	所見の有無											
		眼底検査	KW分類										
			シェイエ分類・H										
			シェイエ分類・S										
SCOTT分類													
昨年の結果	心電図	所見											
		眼底検査	所見										

注) 判定には、結果値が基準値以上の場合は「H」、基準値以下の場合は「L」が表記されます

特定健康診査受診券

受診券整理番号
 受診者の氏名
 性別 生年月日 年() 年() 月 日
 有効期限 年() 年() 月 日

健診内容	実施形態	窓口の自己負担		保険者負担上乗額
		負担額	負担率	
基本項目	貧血			
	心電図			
	眼底			
	血清クレアチニン			
特定健康診査項目以外の項目	生活機能チェック			
	生活機能検査 ※1			
	追加健診			
人間ドック				

※1 基本項目、生活機能チェックの結果及び、保険者の契約内容を確認し実施します

保険者所在地
 保険者電話番号
 保険者番号・名称 00133249
 東京建設職能国民健康保険組合
 契約とりまとめ機関名
 支払代行機関番号 ※3
 支払代行機関名 ※3
 ※3 実施機関の所在する国保連合会の番号、名称に読み替えてください



新宿区市谷田町
 2-26
 東京建設職能国民健康保険組合
 業務課
 TEL 03-3260-6441

利用できる保健指導機関や保健指導内容については、同封の資料をご覧ください。

被保険者用特定保健指導利用券(2回目以降)

年() 月 日交付

保険者番号 00133249 利用券整理番号
氏名

性別

保健指導実施機関名

保健指導実施予定		
指導形態	予定日	実施
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	
<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> グループ <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール	年 月 日 AM/PM	

行動目標・行動計画	
課題	行動目標/行動計画
体重	
収縮期血圧(上の血圧)	
拡張期血圧(下の血圧)	
1日の歩数 目標エネルギー量	
1日の運動による 目標エネルギー量	
1日の食事による 目標エネルギー量	

特定保健指導利用券

年() 月 日交付

利用券整理番号

受診券整理番号

受診者の氏名

性別

生年月日 年() 月 日

有効期限 年() 月 日

特定保健指導区分	窓口の自己負担※		保険者負担上限額
	負担額	負担率	

※自己負担額は初回利用時の負担として、特定保健指導開始時に全額徴収

保険者所在地

保険者電話番号

保険者番号・名称

0 0 1 3 3 2 4 9



東京建設職能国民健康保険組合

契約とりまとめ機関名

支払代行機関番号 ※1

支払代行機関名 ※1

※1 実施機関の所在する国保連合会番号、名称に読み替えてください

新宿区市谷田町
2-26

東京建設職能国民健康保険組合
業務課

TEL 03-3260-6441